

# たつの市農地利用最適化推進委員募集要項

## 1 募集人数・担当区域

農地利用最適化推進委員 1名 (小宅小学校区内での活動となります。)

## 2 受付期間及び提出方法

令和7年8月18日(月)から令和7年9月19日(金)まで【必着】。  
たつの市農業委員会事務局に直接提出するか郵送により提出すること。  
直接提出される場合は、開庁日の開庁時間内(午前8時30分～午後5時15分)に提出してください。

## 3 推薦及び応募方法

「たつの市農業委員会農地利用最適化推進委員推薦書」又は「たつの市農業委員会農地利用最適化推進委員応募書」を提出してください。

(1) 農業者(個人)、法人又は団体が推薦する場合 【様式第1号】

(2) 応募する場合 【様式第2号】

※ 推薦者は市内在住及び市内に所在する法人又は団体に限ります。

※ 推薦者が個人の場合は、2名以上の推薦者を必要とし、また、同一の農家世帯から複数名の推薦はできません。

## 4 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者。ただし、次のいずれかに該当する者は除く。

(1) 応募の日現在20歳未満の者

(2) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者

(3) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(4) 法令等により兼職が禁止されている職に就いている者

(5) たつの市暴力団の排除に関する条例(平成24年条例第1号)第2条第2項に規定する暴力団員又は同条第3項に規定する暴力団密接関係者

(6) 平日昼間に開催する会議に出席できない者

## 5 任期 令和7年12月1日から令和8年12月19日まで

## 6 職務内容

担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進等に伴う現地での調査、指導及び監視業務

農業委員会龍野地区委員会への出席（月1回）、農地法に基づく諸申請・届出の内容審査のための担当区域内での現地確認業務

（原則農業委員会定例会への出席はありません。議決権もありません。）

## 7 身分

非常勤の特別職地方公務員

（たつの市の非常勤特別職の職員として活動していただきます。）

## 8 報酬

月額38,000円

## 9 情報の公表

候補者の募集状況について、令和7年9月上旬に中間報告、締切後の令和7年9月下旬に最終報告をたつの市ホームページ等により公表します。（推薦書又は応募書に記載された住所、連絡先以外のすべての事項を公表。）

## 10 問合せ先

〒679-4192

たつの市龍野町富永1005番地1 たつの市役所内

たつの市農業委員会事務局 TEL0791-64-3185